

高齢者の居住の安定確保に関する法律施行細則（平成 23 年 10 月 18 日規則第 62 号）

（趣旨）

第 1 条 この規則は、高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成 13 年法律第 26 号。以下「法」という。）の施行について、高齢者の居住の安定確保に関する法律施行令（平成 13 年政令第 250 号）、高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則（平成 13 年国土交通省令第 115 号）及び国土交通省・厚生労働省関係高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則（平成 23 年厚生労働省・国土交通省令第 2 号。以下「共同省令」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（登録申請書に添付する書類）

第 2 条 共同省令第 7 条第 6 号に規定する知事が必要と認める書類は、次に掲げる書類とする。

- （1） 事業工程等確認書（第 1 号様式）
- （2） 法第 19 条に規定する帳簿の書式
- （3） その他知事が必要と認める書類

（廃業等の届出）

第 3 条 法第 12 条第 1 項又は第 2 項の規定による届出は、サービス付き高齢者向け住宅事業の廃業等届出書（第 2 号様式）により行わなければならない。

（登録の抹消の申請）

第 4 条 法第 13 条第 1 項第 1 号の規定による申請は、サービス付き高齢者向け住宅事業の登録抹消申請書（第 3 号様式）により行わなければならない。

（申請の取下げ）

第 5 条 法第 6 条第 1 項、第 13 条第 1 項第 1 号、第 28 条第 2 項又は第 53 条の規定により申請を行った者は、当該申請に対する処分がされる前に当該申請を取り下げるときは、申請取下届出書（第 4 号様式）により知事に届け出なければならない。

（登録事業者の報告の徴収）

第 6 条 登録事業者は、知事から法第 24 条第 1 項の規定により登録事業の開始の報告を求められたときは、当該事業を開始しようとする日の 7 日前までに、サービス付き高齢者向け住宅事業の開始報告書（第 5 号様式）によりその旨を報告しなければならない。

2 前項の場合を除き、法第 24 条第 1 項に規定する報告は、業務等に関する報告書（第 6 号様式）により行わなければならない。

（立入検査をする職員の身分を示す証明書）

第 7 条 法第 24 条第 3 項及び法第 36 条第 2 項の証明書は、第 7 号様式によるものとする。

(事業の変更)

第8条 法第56条第1項の規定による事業の変更の認可を受けようとする者は、事業変更認可申請書(第8号様式)を知事に提出しなければならない。

(解約の申入れ)

第9条 法第58条第1項の規定による承認を受けようとする者は、終身建物賃貸借解約申入れ承認申請書(第9号様式)を知事に提出しなければならない。

(認可事業者の報告の徴収)

第10条 認可事業者は、知事から法第66条の規定による報告を求められたときは、認可住宅管理状況報告書(第10号様式)を知事に提出しなければならない。

(地位の承継)

第11条 法第67条第2項の規定による届出は、認可事業者地位承継届出書(第11号様式)により行うものとする。

2 法第67条第3項の規定による承認を受けようとする者は、認可事業者地位承継承認申請書(第12号様式)を知事に提出しなければならない。

(事業の廃止)

第12条 法第70条第1項の規定による届出は、事業廃止届出書(第13号様式)により行うものとする。

(手数料納付票)

第13条 香川県使用料、手数料条例(昭和27年香川県条例第2号)別表第1 第2表 手数料の部584の項に規定する手数料を納付する者は、共同省令別記様式第1号によるサービス付き高齢者向け住宅事業登録申請書の余白又は高齢者の居住の安定確保に関する法律に係る手数料納付票(第8号様式)に香川県証紙を貼り付けて納付しなければならない。

(補則)

第14条 この規則に定めるもののほか、法の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成23年10月20日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成31年7月1日から施行する。
- 2 改正前の規則で定める様式による用紙は、当分の間、修正して使用することができる。

附 則

この規則は、令和元年12月14日から施行する。

附 則

この規則は、令和2年3月31日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 改正前の各規則で定める様式による用紙は、当分の間、使用することができる。

第1号様式（第2条関係）

（日本産業規格A列4番）

年 月 日

香川県知事 殿

事業者 住 所

氏 名

（法人にあつては、その主たる事務所）
の所在地、名称及び代表者の氏名）

事 業 工 程 等 確 認 書

サービス付き高齢者向け住宅事業に関する事業工程等については、次のとおりです。

1 サービス付き 高齢者向け住宅 の概要	名 称			
	所在地			
2 事業工程予定				
3 他 法 令 の 手 続 状 況	項 目	内 容	関 係 部 局	手続（予定）年月
	敷地に係る事項	・開発許可		年 月
		・農地転用		年 月
	住宅に係る事項	・建築確認申請		年 月
		・消防法関係		年 月
	その他の事項	・介護保険関係		年 月
		・		年 月
・			年 月	
4 行政処分の有無		<input type="checkbox"/> 有（ ） <input type="checkbox"/> 無		
5 備 考				

注意 1 事業工程予定の欄は、敷地取得、造成、設計、建築工事等の着手及び完了、事業開始、補助申請等のおおよその予定年月を記載してください。なお、別紙で工程表を添付する場合は、事業工程予定の欄の記載を省略することができます。

2 関係部局の欄は、関係部局又は関係機関の名称及び担当部課名を記載してください。

香川県知事 殿

届出者 住 所

氏 名

（法人にあつては、その主たる事務所
の所在地、名称及び代表者の氏名）

電話番号

サービス付き高齢者向け住宅事業の廃業等届出書

サービス付き高齢者向け住宅事業の廃止等について、高齢者の居住の安定確保に関する法律第12条第1項又は第2項の規定により次のとおり届け出ます。

1 届出の種別	<input type="checkbox"/> 登録事業の廃止 (理由)	
	<input type="checkbox"/> 登録事業者の破産手続開始の決定によるもの	
	<input type="checkbox"/> その他 ()	
2 サービス付き 高齢者向け住宅 の概要	名 称	
	所在地	
3 登録年月日及び番号	年 月 日 第 号	
4 廃業等予定年月日	年 月 日	
5 廃業等に伴い実施する 入居者への対応その他の 措置		
6 補助事業、税制優遇措 置等の適用の有無	<input type="checkbox"/> 有 () <input type="checkbox"/> 無	
7 その他必要な事項		
※ 受 付 欄		

注意 1 ※欄は、記入しないでください。

2 届出の種別の欄及び補助事業、税制優遇措置等の適用の有無の欄は、該当する□に「」を入れてください。

第3号様式（第4条関係）

（日本産業規格A列4番）

年 月 日

香川県知事 殿

登録事業者 住 所

氏 名

（法人にあつては、その主たる事務所
の所在地、名称及び代表者の氏名）

電話番号

サービス付き高齢者向け住宅事業の登録抹消申請書

サービス付き高齢者向け住宅事業の登録について、高齢者の居住の安定確保に関する法律第13条第1項第1号の規定により次のとおりその抹消を申請します。

1 サービス付き 高齢者向け住宅 の概要	名 称	
	所在地	
2 登録年月日及び番号	年 月 日 第 号	
3 登録を抹消する理由		
4 登録の抹消に伴い実施 する措置		
5 補助事業、税制優遇措 置等の適用の有無	<input type="checkbox"/> 有（ ） <input type="checkbox"/> 無	
6 その他必要な事項		
※ 受 付 欄		

注意 1 ※欄は、記入しないでください。

2 補助事業、税制優遇措置等の適用の有無の欄は、該当する□に「**レ**」を入れてください。

第4号様式（第5条関係）

（日本産業規格A列4番）

年 月 日

香川県知事 殿

届出者 住 所

氏 名

（法人にあつては、その主たる事務所）
の所在地、名称及び代表者の氏名

電話番号

申 請 取 下 届 出 書

に関する申請の取下げをしたいので、高齢者の居住の安定確保
に関する法律施行細則第5条の規定により次のとおり届け出ます。

1 申請の種別	<input type="checkbox"/> サービス付き高齢者向け住宅事業の登録（更新）の申請 <input type="checkbox"/> サービス付き高齢者向け住宅事業の登録の抹消の申請 <input type="checkbox"/> その他（ ）
2 申請年月日	年 月 日
3 申請に係る事業等の概要	
4 取下げの理由	
5 備 考	
※ 受 付 欄	

- 注意 1 ※欄は、記入しないでください。
2 申請の種別の欄は、該当する□に「」を入れてください。

香川県知事 殿

登録事業者 住所
氏名

（法人にあつては、その主たる事務所）
の所在地、名称及び代表者の氏名

サービス付き高齢者向け住宅事業の開始報告書

サービス付き高齢者向け住宅事業の開始について、高齢者の居住の安定確保に関する法律施行細則第6条第1項の規定により次のとおり報告します。

1 サービス付き 高齢者向け住宅 の概要	名 称	
	所在地	
2 登録年月日及び番号		年 月 日 第 号
3 最終変更届出年月日		年 月 日
4 事業開始年月日		年 月 日
5 変更の有無	<input type="checkbox"/> 有（ ） <input type="checkbox"/> 無	
6 登録の基準への 適合状況	<input type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適合（ ）	
7 関係手続状況		
8 その他報告事項		
9 担当者連絡先	氏名 事務所の所在地 電話番号	

- 注意
- 1 最終変更届出年月日の欄は、変更の届出をした場合に記入してください。
 - 2 変更の有無の欄及び登録の基準への適合状況の欄は、該当する□に「✓」を入れてください。変更の届出が必要な場合は、変更の届出を行ってください。
 - 3 変更がある場合（変更の届出を行った場合を除く。）は、当該変更の内容がわかる図面その他の必要な書類を添付してください。
 - 4 関係手続状況の欄は、建築基準法の規定による検査済証交付年月日及び番号その他当該登録事業に関する関係法令に基づく手続の状況について、記載してください。
 - 5 その他報告事項の欄は、できるだけ具体的に記入してください。なお、状況把握及び生活相談サービスを提供するために常駐する者の勤務予定計画表などのサービスの基準に関する遵守状況が確認できる資料を添付してください。

香川県知事 殿

報告者 住 所

氏 名

（法人にあつては、その主たる事務所
の所在地、名称及び代表者の氏名）

業 務 等 に 関 す る 報 告 書

サービス付き高齢者向け住宅事業の業務等について、高齢者の居住の安定確保に関する法律施行細則第6条第2項の規定により次のとおり報告します。

1 サービス付き 高齢者向け住宅 の概要	名 称	
	所在地	
2 登録年月日及び番号		年 月 日 第 号
3 最終変更届出年月日		年 月 日
4 事業開始年月日		年 月 日
5 変更の有無	<input type="checkbox"/> 有（ ） <input type="checkbox"/> 無	
6 登録の基準への 適合状況	<input type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適合（ ）	
7 報告の内容		
8 担当者連絡先	氏名 事務所の所在地 電話番号	

- 注意
- 1 最終変更届出年月日の欄は、変更の届出をした場合に記入してください。
 - 2 変更の有無の欄及び登録の基準への適合状況の欄は、該当する口に「」を入れてください。変更の届出が必要な場合は、変更の届出を行ってください。
 - 3 変更がある場合（変更の届出を行った場合を除く。）は、当該変更の内容がわかる図面その他の必要な書類を添付してください。
 - 4 報告の内容の欄は、できるだけ具体的に記入してください。

(表)

8センチメートル		5.5センチメートル
第	号	
身 分 証 明 書		
(写真)	職 名	
	氏 名	
上記の者は、高齢者の居住の安定確保に関する法律第24条第1項及び第36条第1項の規定により、立入検査をする職員であることを証明する。		
年 月 日発行		
(年 月 日まで有効)		
香川県知事		印

(裏)

高齢者の居住の安定確保に関する法律（抜粋）

（報告、検査等）

第24条 都道府県知事は、この章の規定の施行に必要な限度において、登録事業者又は登録事業者から登録住宅の管理若しくは高齢者生活支援サービスの提供を委託された者（以下この項において「管理等受託者」という。）に対し、その業務に関し必要な報告を求め、又はその職員に、登録事業者若しくは管理等受託者の事務所若しくは登録住宅に立ち入り、その業務の状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる。

2 前項の規定による立入検査において、現に居住の用に供している登録住宅の居住部分に立ち入るときは、あらかじめ、当該居住部分に係る入居者の承諾を得なければならない。

3 第1項の規定により立入検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示しなければならない。

4 第1項の規定による権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。

（報告、検査等）

第36条 都道府県知事は、登録事務の公正かつ適確な実施を確保するため必要があると認めるときは、指定登録機関に対し登録事務に関し必要な報告を求め、又はその職員に、指定登録機関の事務所に立ち入り、登録事務の状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる。

2 前項の規定により立入検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示しなければならない。

3 第1項の規定による権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。

香川県知事 殿

認可事業者 住 所

氏 名

（法人にあつては、その主たる事務所
の所在地、名称及び代表者の氏名）

事業変更認可申請書

認可された事業の内容を変更したいので、高齢者の居住の安定確保に関する法律第56条第1項の規定により次のとおり申請します。

認可年月日及び番号		年 月 日 第 号
変 更 事 項	変 更 項 目	<input type="checkbox"/> 終身賃貸事業者の氏名又は名称及び住所 <input type="checkbox"/> 1 賃貸住宅の位置 <input type="checkbox"/> 2 賃貸住宅の戸数並びに規模並びに構造及び設備 <input type="checkbox"/> 3 賃貸住宅の賃借人の資格に関する事項 <input type="checkbox"/> 4 賃貸住宅の賃貸の条件に関する事項 <input type="checkbox"/> 5 賃貸住宅の管理の方法 <input type="checkbox"/> 6 賃貸住宅の整備の実施時期 <input type="checkbox"/> 7 事業が基本方針及び高齢者居住安定確保計画に照らして適切なものである旨
	変 更 内 容	
	添 付 書 類 (変更が生じたもの)	2 賃貸住宅の戸数並びに規模並びに構造及び設備の変更 <input type="checkbox"/> 各階平面図（新築（竣工前の変更）の場合） <input type="checkbox"/> 間取図（既存住宅の場合） <input type="checkbox"/> 事業認可申請書（別記様式）の別添1又は別添2 4 賃貸住宅の賃貸の条件に関する事項の変更 <input type="checkbox"/> 工事完了前に、敷金を受領せず、かつ、終身にわたって受領すべき家賃の全部又は一部を前払金として一括して受領しないことを誓約する書面

注意 高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則第32条に規定する別記様式（事業認可申請書）の別紙を添えて申請してください。

香川県知事 殿

認可事業者 住 所
氏 名

（法人にあつては、その主たる事務所
の所在地、名称及び代表者の氏名）

終身建物賃貸借解約申入れ承認申請書

高齢者の居住の安定確保に関する法律第58条第1項の規定により終身建物賃貸借の解約の申入れの承認を受けたいので、次のとおり申請します。

1 認可年月日及び番号	年 月 日 第 号	
2 認可住宅の位置（住居表示又は地名地番）		
3 解約の申入れの対象となる賃借人	住 戸 番 号	賃 借 人 の 氏 名
4 解約の申入れの理由	<input type="checkbox"/> 法第58条第1項第1号に該当 （認可住宅の老朽、損傷、一部の滅失その他の事由により、家賃の価額その他の事情に照らし、当該認可住宅を、第54条第1号に掲げる基準等を勘案して適切な規模、構造及び設備を有する賃貸住宅として維持し、又は当該賃貸住宅に回復するのに過分の費用を要するに至ったため。） <input type="checkbox"/> 法第58条第1項第2号に該当 （賃借人（1戸の認可住宅に賃借人が2人以上いるときは、当該賃借人の全て）が認可住宅に長期間にわたって居住せず、かつ、当面居住する見込みがないことにより、当該認可住宅を適正に管理することが困難となったため。）	

注意 解約の申入れの理由を証する書類を添付してください。

香川県知事 殿

認可事業者 住 所
氏 名

（法人にあつては、その主たる事務所
の所在地、名称及び代表者の氏名）

認可住宅管理状況報告書

認可住宅の管理の状況について、高齢者の居住の安定確保に関する法律第66条の規定により次のとおり報告します。

1 認可年月日及び番号	年 月 日 第 号
2 認可住宅の位置（住居表示又は地名地番）	
3 変更の有無	<input type="checkbox"/> 有（ <input type="checkbox"/> 無）
4 登録の基準への適合状況	<input type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適合（
5 報告の内容	
6 担当者連絡先	氏名 事務所の所在地 電話番号

- 注意 1 変更の有無の欄及び登録の基準への適合状況の欄は、該当する□に「」を入れてください。変更の認可が必要な場合は、変更の認可の申請を行ってください。
- 2 変更がある場合（変更の認可の申請を行った場合を除く。）は、当該変更の内容が分かる図面その他の必要な書類を添付してください。
- 3 報告の内容の欄は、できるだけ具体的に記入してください。

香川県知事 殿

認可事業者 住 所
氏 名

（法人にあつては、その主たる事務所
の所在地、名称及び代表者の氏名）

認可事業者地位承継届出書

認可事業者が有していた事業の認可に基づく地位を承継したので、高齢者の居住の安定確保に関する法律第67条第2項の規定により次のとおり届け出ます。

1 認可事業者の氏名又は名称及び代表者の氏名	
2 認可事業者の住所又は主たる事務所の所在地	
3 認可年月日及び番号	年 月 日 第 号
4 認可住宅の位置（住居表示又は地名地番）	
5 届出者と認可事業者との関係	
6 地位を承継した理由	
7 一般承継人となった時期	

注意 認可事業者との関係を証する書類及び一般承継人となったことを証する書類を添付してください。

香川県知事 殿

申請者 住 所

氏 名

（法人にあつては、その主たる事務所）
の所在地、名称及び代表者の氏名）

認可事業者地位承継承認申請書

高齢者の居住の安定確保に関する法律第67条第3項の規定により認可事業者が有していた事業の認可に基づく地位の承継の承認を受けたいので、次のとおり申請します。

1 認可事業者の氏名又は名称及び代表者の氏名	
2 認可事業者の住所又は主たる事務所の所在地	
3 認可年月日及び番号	年 月 日 第 号
4 認可住宅の位置（住居表示又は地名地番）	
5 申請者と認可事業者との関係	
6 地位を承継する理由	
7 権原を取得した時期	

注意 次に掲げる書類を添付してください。

- (1) 認可事業者との関係を証する書類
- (2) 認可住宅の敷地の所有権その他当該認可住宅の整備及び管理に必要な権原を取得したことを証する書類

香川県知事 殿

認可事業者 住 所

氏 名

（法人にあつては、その主たる事務所）
の所在地、名称及び代表者の氏名

事 業 廃 止 届 出 書

認可を受けた事業を廃止したいので、高齢者の居住の安定確保に関する法律第70条第1項の規定により次のとおり届け出ます。

1 認可年月日及び番号	年 月 日 第 号
2 認可住宅の位置（住居表示又は地名地番）	
3 事業を廃止する時期	
4 事業を廃止する理由	

第14号様式（第13条関係）

（日本産業規格A列4番）

高齢者の居住の安定確保に関する法律に係る手数料納付票

申請手数料額	
申請に係るサービス付き 高齢者向け住宅の戸数	戸
香川県証紙欄	
※受付年月日・受付番号	
年	月
日	第
	号

- 注意
- ※欄は、記入しないでください。
 - 本様式をサービス付き高齢者向け住宅事業登録申請書の最終面に追加してください。
 - 証紙は、欄内に貼ってください。貼れないときは、裏面又は別紙に貼ってください。

